

第1回道州制推進道民会議

日 時 平成17年6月9日(木) 10:00~12:00

会 場 北海道庁3階 知事会議室

○吉田部長：

本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、第1回道州制推進道民会議を開催いたします。

私は本日、司会進行を務めさせていただきます北海道企画振興部長の吉田でございます。どうぞよろしくお願いたします。以下、座って進めさせていただきます。

本日の会議は12時までを目途に予定しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それから、本会につきましては道の規定によりまして公開の取り扱いといたしておりますので、この点についてもよろしくお願をいたしたいと思っております。

それでは、会議の開催に当たりまして、高橋知事より一言ご挨拶を申し上げます。

○高橋知事：

改めて皆さん、おはようございます。

本日はお忙しいところ、全道各地、遠方からもお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。また、本日お集まりの皆様方には日ごろから、道政の推進について大変お世話になっておりますこと、改めて御礼を申し上げたいと思っております。

さて、ご承知のとおり北海道では、地域のことは地域で決めるという、地域主権型社会実現に向けての道州制の取り組みを全国に先行して進めてきたところでございます。人口減少なり高齢化ということが急速に進展している中、特に北海道は急速に進展しており、私どもを取り巻く環境というのはますます厳しくなっているわけでございます。こうした変化の中で、私ども受け身で問題に対処するのではなく、むしろ攻めの姿勢で道内でのさまざまな政策、あるいは道外の国なり、その他の関係機関に対するさまざまな発信において積極的に取り組んでいこうという意識改革を進めつつ、この地域主権型社会の確立と、そのための道州制の推進ということが不可欠であると考えているところでございます。

こうした中で、平成15年10月に有識者の方7名から成る道州制推進会議を設置いたしまして、今年の2月まで計8回の会議を開催し、道州制に向けての諸課題、それから環境づくり等々についていろいろなご議論をいただき、国への道州制特区の提案、それから市町村への事務権限移譲方針など取りまとめたところでございます。この推進会議は毎年毎年というお約束で、皆さんお忙しい有識者の方々にお願をいたしておりましたので、今年からどうするかということ、吉田部長を中心にいろいろ検討し、私もそれに参画する中で、より拡充する形で議論を展開していこう、道民挙げての議論をやってさらなる肉づけを進めていこうという必要性を認識し、こういった形で人選をさせていただきましたところ、お忙しい中を皆様方快くご参集いただき、まことに心から感謝を申し上げる次第でございます。

ここでの議論の対象というのは、単に国と地方との関係ということに限ることなく、道内で私ども道庁、それから国の関係機関、そして市町村の皆様方とどういうふうによ

っていくのか、そういった中には市町村合併の問題もあるでしょう。また、広域連携のような市町村の新しい連携の動きもあるでしょうし、また私ども道庁の中では支庁制度をどういうふうにやっていくか、それからそういった行政内での問題に限らず、民間の方々との関係をどういうふうにしていくのか等幅広く考えていただければと思っております。

経済界、企業以外にも、私ども北海道はNPO先進地域ということを前から申し上げておりますが、いろいろな地域づくりのために、新しい経済主体の方々との関係も私どもは考えていかなければならない。これが広い意味での自治のあり方の議論になってくるであろうと思う次第でございます。こういった議論を進めることによって道民議論をさらに喚起していくということも、私どもはとても重要なことだと思っております。

いろいろな世論調査を見ますと、私どもは私どもなりに道民の方々に道州制について様々な方法で世論喚起をしているつもりでございますが、いまだに「道州制というのは何かわからない」という方々がたくさんおられるというふうに聞いております。そういった中で、特に今日は各界のトップリーダー、オピニオンリーダーの方々ばかりにお集まりをいただき、新しい北海道の姿をどういうふうに描いていくのかを考えてまいりたいと思います。時あたかも次の長期計画の検討にまさに着手をするタイミングでもございますので、道州制という一つのツールを使ってこの北海道をどのようにしていくかというところまでを含めて、さまざまな忌憚のないご意見、ご議論をいただければと思う次第でございます。そして、こういった内容を、私どもといたしましては道外に対しまして、国への再提案を含めて、さまざまな発信のもとにしたいと考えていると同時に、道内的にも自治のあり方のさまざま議論への問題提起ということでも道政に反映をさせてまいりたいと思っております。

暑い中で恐縮でございますが、本日は2時間ばかりおつき合いをいただければと思う次第でございます。よろしくお願いいたします。

○吉田部長：

それでは、今日は1回目ということでございますので、私の方から委員の皆様を順にご紹介させていただきます。

なお、恐縮でございますけれどもお席は五十音順とさせていただきますので、ご了解いただきたいと思います。

まず、知事の右隣から、北海道総合研究調査会常務理事の五十嵐智嘉子委員です。

北海道観光連盟副会長の稲村健藏委員です。

北海道大学経済学研究科長の井上久志委員です。

札幌市長の上田文雄委員です。

ニセコ町長の逢坂誠二委員です。

日本青年会議所北海道地区協議会会長の川南忠士委員です。

北見市長の神田孝次委員です。

奈井江町長の北良治町長です。

地域づくりネットワーク北海道連絡会議副会長の谷一之委員です。

北海道女性団体連絡協議会会長の中田和子委員です。

NPO法人地域生活支援ネットワークサロン事務局代表の日置真世委員です。

北海道経済連合会会長の南山英雄委員です。

北海道スローフード・フレンズ帯広顧問の湯浅優子委員です。

北海道大学公共政策大学院助教授の山崎幹根委員です。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は所用によりまして、北海道農業協同組合中央会会長の宮田勇委員が欠席されておりますので、ご報告をさせていただきます。

それでは、本日の会議に入ります前に、会議の全体の流れについて若干ご説明をさせていただきます。

ただいま知事からのご挨拶にもありましたとおり、道では、地域のことは地域自らが決めることのできる地域主権型社会をつくるために道州制を推進しているところでございますが、目指すべき地域主権型社会における広い意味での自治の形、そして地域主権型社会の実現による北海道の新たな可能性という論点を中心に、今回を含めまして4回程度開催し、ご議論をいただきたいと考えております。今日は総論でございまして、入り口の話でございますから、まず皆様方からそれぞれのお考えをお聞きしたいと思います。2回目以降の会議につきましては、本日の議論を踏まえまして個別テーマを設定するなど、さらに議論を深めていくことにしたいと考えております。また、この会議での議論を報告書として取りまとめ、道民の方々へのメッセージとしたいと考えております。

なお、限られた時間の中でなるべく皆様にご発言をいただくために、道州制についての事務局からの説明は、あらかじめ委員の皆様を個別に回ってお話をさせていただいておりますので、本席での説明を省かせていただきます。本日はまず、委員の皆様方の道州制に関する基本的なお考えを、お一人5分程度で順次お伺いをし、その後、それらの発言について知事から一言申し上げた後、限られた時間の中でありますがフリーディスカッションをさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

早速、皆様方からご発言をいただきたいと思いますが、初めに市町村長の皆様からご発言をいただき、そしてその後、地域活動にかかわっておられる皆様方、経済界の皆様方、さらに学識経験者の皆様方の順でこちらからご指名をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは最初に、上田委員、よろしくお願いいたします。

○上田委員：

先ほど知事からもお話しがございましたが、道州制の問題については、なかなか道民

になじみが薄いという状況にあると思います。やはり、この問題を仕組みの問題として、国と道の権限の移譲関係や行政組織上の議論などから出発いたしますと、我々の生活の中でどういうふうに関係してくるのかが非常にわかりにくいということがあろうかと思えます。知事も「地域主権」とおっしゃっておりますが、私も道州制とはそういうことを徹底していこうという内容を持つものであると考えておりますので、そういう意味では、自治のあり方をしっかり考えていくというアプローチで道州制を捉えていくのが良いのではないだろうかと思っております。

札幌市も当然、市民自治を徹底していくべきであり、それが今、時代の変わり目の中で非常に重要なことであると思っております。北海道というのは、経済も官依存型だとずっと言われてきております。北海道には開拓スピリッツがあったと我々は思っているわけですが、一方、中央からお金をもらって開拓をしていく、そういう選択の中で進めてきたという現実があるわけです。そこでいつの間にか、北海道を何とかしようと頑張ってきた開拓スピリッツではなくて、国から何かやってもらえるであろうという体質になってきているのではないかと思います。しかし、国の中央集権的な、あるいは国が予算を配分して北海道を何とかしていく、地方の面倒を見ていくという状況ではなくなったという中で、道という単位で我々がまちをどのように盛り上げていくか、どのように担っていくかということを考えていかなければなりません。そのためには、道民・市民の意識を、みずからが担い手であるという方向に変えていく、そういう仕組みを自治の姿の中にしっかりと位置づけていかなければいけないと思えます。このように考えて、私はこの2年間、札幌市においても「市民自治」をどう発展させていくことができるだろうかという視点で市政を運営してきたところであります。

札幌市では、昨年12月に「市民自治推進プラン」を立てました。その中では、どういう視点でこの問題を考えるかということについて述べております。一つは、さまざまな人に配慮した参加をしやすい環境をどうつくるかという視点。もう一つは、市民自治を広げ、そして深めるためにはどうしたらいいだろうかという視点です。

また、その中で三つの目標を掲げております。第1には「情報の共有」です。ニセコ町などでは一生懸命頑張ってきた実績がありますけれども、情報をいかに市民と共有をしていくかということは非常に大事なことであると思えます。第2には、市民意見を政策にどう反映していくか。第3には、市民とどうやって協働していくか。この三つが非常に大事であると私たちは考えているわけです。また、これらを実践するために、いろいろな人が集まることができるスポットをつくっていかうということで、87カ所ありました連絡所を「まちづくりセンター」という地域の横のネットワークをつくっていくための拠点に改編いたしました。そこでは、地域の問題を自分たちで解決していくという視点で、市民が活動を続けているわけでありまして。昨年4月からそういう取り組みをいたしまして、1年間で新しい住民の活動が131もでき上がってきております。これは非常に速いスピードであります。そういう意味では、だんだん理解をされつつあると

思っているところであります。そのような中で、札幌市ではさらなる積み重ねとして、市民参加の仕組み、行政のあり方をどうやっていくのかということについての約束事、そういう点をしっかりさせるために「自治基本条例」をつくっていかうという努力を今、しているところであります。

今まで、私が考えている自治のあり方、地域社会のあり方について、こういう形でやっていますというお話をさせていただきましたけれども、やはり北海道全体の問題として道州制をどう考えるのかという展望も持たなければならぬと思います。その際には、地域ごとの特性をどう活かし切るかということが大事だと思います。自分たちの地域に根ざした歴史、その歴史の上に立った文化、そこで活躍する人たちのいろいろな活動、ネットワークを大事にして、それらをどう他の地域とつなげていくのかということが非常に大事なことであろうと私は思っているところであります。

例えば、北海道にはさまざまな資源がたくさんございます。特に、食料基地としての北海道という視点から言えば、それぞれの地域にいろいろな特産があります。例えば、神田市長の北見市ですとオニオンスープなどのすばらしいものがありますし、逢坂町長のニセコ町には、蜂蜜やハムなどすばらしいものがあります。あるいは、北町長の奈井江町でしたらメロンなど、自分たちの誇りにしている産物があるわけです。そういう地域の特産物をつなげて、総合的にPRしていくことが大事だろうと思います。私ども札幌市には、そういう意味では生産物はそんなにあるわけではありませんけれども、そういう道内の産物、食なら食というものに注目して情報を発信する力、あるいは文化というものを打ち出す力、あるいはそういうものを総合したインフラが札幌には整っております。それを十分に活かすことが必要です。

例えば、我々の「Webシティ札幌」というインターネットのサイトがございますけれども、ここは月に11万件ぐらいアクセスがあります。年間にすると130~140万件のアクセスがあります。これだけの情報を提供するインフラを我々は持っているわけです。そこに札幌だけの情報を発信するのではなくて、札幌と他の市町村がどうリンクできるのかという打ち出し方を、もっと広い、高い立場で取り組んでいくことが札幌にとって重要であると思います。各地域の特性を活かして、ステーション的な機能を札幌がしっかりと担うということを実践的にやるのが、これから大事ではないかと思っております。

観光も非常に重要なことであります。北海道全体からいっても観光産業というのは非常に重要なものでありますので、札幌も観光に力を入れているわけですが、特に、食を中心とした観光といったものを考えなければなりません。私ども「リンケージ・アップ・フェスティバル」というものをやっております。今年は道内111の市町村と5団体のご参加をいただき、9月に大通公園で収穫物を販売するというところを行います。もう一つ、北海道も後援をされておりますが、商工会議所等で主催をしております「フードランド北海道」があります。これは特産物をどう加工しておいしく見せるかということでもあ

ります。これらを連携させて、一つのものとして打ち出すということを今、私たちはやろうとしているところであります。

とにかく、北海道、そして他の市町村と札幌がどう連携していくかということが、私たちに与えられたテーマでありますし、連携して全体を強くしていくということにより、北海道の自立を考えていくべきだと思っております。

○吉田部長：

ありがとうございます。

それでは、引き続きまして神田委員、お願いします。

○神田委員：

道州制について知事の本が出たばかりで、私は3回ほど読みました。これに尽きるのだろうと思うのです。道州制の意義というのは、権限と財源、責任も含めて国から住民にいかになら近づけていくかということで、それが書かれているので、私は非常に安心して読ませていただいておりますけれども、ただ実際に実現するとなると非常に難しいだろうと思います。

昭和32年からの地方制度調査会の答申が道州制ということを出ていますが、それ以来まだ実現していないわけです。ただ、今ここに来て道州制の議論をするということは憲法の議論ともつながっていくだろうと思います。自治のあり方についてどういう枠組みをつくっていくのかということですから、今、北海道が道州制特区で、いわゆる先行事例としてのもので、北海道が考える本来のあるべき国の姿というのでしょうか、それが道州制という中で実現していこうという姿と、理想型と現実型とがごっちゃになっていますので、住民の側からしますと多分、国とのやりとりでもわからないところがあるのだろうと思います。ただ、やっぱり理想型は理想型でしっかりとっていくということが必要だと思いますし、この憲法改正の議論が出ているときだからこそ、まさに今、大変時宜を得たことになっているのではないかと考えております。

それで、この道州制の議論をするときに、今、「三位一体の改革」で地方6団体と国とやりとりをしています。これは地方自治をそれぞれ担っている者が国と直接やり始めた。こういうことも過去に例がないことだろうと思います。ドイツの連邦政府ではないのですけれども、州政府の首相あるいは大臣クラスが連邦参議院に入って、国を動かすときも地方の声をしっかり入れていくという仕組み、それが今まさに6団体と国とのやりとりの中でやや実現をしていっている。どうもこの辺にヒントがあるのかというふうに、実は思っています。確かに代議士がいてとか、いろんな仕組みはあるのですけれども、実際に地方の自治を担っているそれぞれの立場の人が国に対して、どちらかというと陳情行政でやってきたということ。本音で物を言うというよりも、例えば交付税についても恣意的な要素があるのかどうか分かりませんが、財政の問題についても見えないうところがありますね。こういうことがどうも我々に陳情行政をさせてきた、上級官庁と言わせてきたということになっているのだろうと思っています。これは本来ではなく

て、知事が書かれているとおり「地方が一番」「地域が一番」というような仕組みを今、しっかりと目指していくべき時だろうと私は思っております。ぜひそういった議論を、我々地方自治を担う者もしっかりと言っていく、議論をしていくということが求められているのではないかと思っております。

それで今、市町村合併の問題もありますので非常に難しい時代を迎えておりますけれども、何となく財政の関係で市町村がやっていけない、だから合併しなさい、というようなニュアンスに受けとめられております。北見市も合併をするのですが、我々はそういった考え方ではなくて、地域の自治をどうしていくのかということをしっかり考えていかなければならないというふうに思っています。そのために自治区をつくらうということで、自治区をつくります。さらには、北見市内で言えば、あるいは広い地域での「コミュニティ自治区」というものをつくっていかうと考えています。ここには議会もなければ何もないのですけれども、地域の方が集まって、地域の方の意思でいろいろなことを決めていく。特にコミュニティ自治区が目指すところというのは、例えば地域の生活環境の問題であったり、あるいは地域福祉の問題であったり、ここは地域にお任せしていこうと、そういう議論を実はしております。見方によっては、これは「西尾試案」に近いかもしれませんが。今の権限ではなくて、限定された権限ということです。いわゆる法的な地方公共団体ではありませんけれども、そういった中で判断をどんどん委ねていくという時代に入ってきているだろうと思っております。

先日、たまたま新聞を見ておりましたら、長野県の泰阜村というところで、これはちょっとネガティブ、後ろ向きなのですけれども、合併せずに生き残るには「村の業務を限定する」という案が出ています。私は多様であっていいのではないかと。つまり、1,000人の村も500人の村も10万人の都市も同じように議会があって、同じように報酬を払って、同じように議会のための事務職員を置いてやる必要があるのだろうか。議員でなくてボランティアでもいいのではないかと、例えばそういった議論があって、当然仕組みをつくれればコストというのがかかってまいりますので、コストと、いわゆる自立していくということと、どんなに小さくても自治権というのはあるわけですが、そう言いながらもコストというのも当然関係してまいります。隣のまちよりたくさんお金がかかっていいということになりませんので、それらを包含した中で、北海道の中で言うとうとうどういふことがあるのだろうか。私どもの地域は、北見市として3市町が合併いたしますけれども、新市が中核的なものはすべて担って、地域で判断できることは地域でやっていこうと。そのかわり議会はなくなるのです。だけど、地域の方がボランティアで集まって、協議をし始めるわけでありまして。地域に身近なものは権限として落としがいこうではないかという、まさに夢談義の話になるわけですが、そういった意味で言うと、多様な形があってもいいだろうと思うのです。こんなことを言うと議会に怒られてしまうのですが、外国では議員をボランティアでやっているところもあります。土日、夜、まちのためにちゃんと議論すれば、コストはかからない。それは自治の自由、権利

は保障されるということにもなります。あるいは議会がなくても、行政体でなくても、我々のように自治区をつくったり、コミュニティ自治区をつくって、そのきめ細かなことをやっていくこともいいのではないかというふうに思っています。

このことと、知事に提言をさせていただいて、昨年8月、権限移譲を受けるということにさせていただいて、今権限移譲が来ていますけれども、北海道と国との関係と、我々と北海道の関係とやや似たようなことに実はなっているのだろうと思っております。その辺についてはやや同じようなことなので、そこをどうやっていくのかと。基本はやはり地域が一番ということで、それを補完するのが、道州政府が政府とすれば、道州政府だという形に是非ともしていただきたい。地域は地域で自分の責任の中で自治をしっかりとやっていくということも必要ではないかと思えます。

ただ、その中でどうしても出てくるのが、北海道あるいは地方の場合は財政的な基盤が弱いということですから、交付税論議もあるのですけれども、税の偏在といえますが、そういうものをしっかり訴えて、そういったことを議論としてしっかり認めてもらうという努力もしていかなければだめだろうと思えます。どうしても都会の人が地方の犠牲になっているというイメージもまだないわけではありませんが、決してそうではないので、その辺の熟度をしっかりと高めていくということもしていかなければならないと思っております。

私どもはオホーツク圏でいえば、三つぐらいの都市でいいかなと。北海道は30ぐらいでというようなお話もあるようでございますけれども、いわゆる都市型の道州づくりといえますが、そういうことがいいのではないかと。多様な形があってもいいと思えます。広域連合もあっていいと思えます。ただ、上田市長さんがおられますけれども、札幌の場合はちょっと別なので、特別市というのか何というのか、今までの政令指定都市よりもさらに別格で北海道の中では考えていく。同列で考えるのは非常に難しい。むしろきっちり分けた方がいいだろうというふうに、失礼かもしれませんが私などは考えます。既に自立をされているので。そういう意味でございます。

○吉田部長：

皆さんにお話をお聞きしたいと思いますので、恐れ入りますが5分程度をお願いをしたいと思えます。しゃべりたい気持ちは山ほどあるというのは、よくわかります。

では、逢坂委員、お願いします。

○逢坂委員：

よろしく申し上げます。今日は午後からニセコで消防演習があり、11時30分にはご挨拶もせずに中座いたしますので、まずおわびいたします。

まず、大きく四つの話を5分の中で簡単にしたいと思います。1回目であり時間の都合上各論には入れないと思えます。まず一つは、この「道州制議論の正統性」というものをどう担保するかということですが、正統性というのは、これはフェアという意味ではなくて、英語で言うとレジマシーという意味です。その意味での正統性をどう確保す

るかということであります。今回のこの道州制議論は、北海道の将来に非常に大きな影響を与える可能性を持っているわけです。結果として影響を与えないかもしれませんが、与える可能性を持っているわけですから、どうやってこの課題を議論して、どうやって方向性を決定したかということ、その仕組みだとか手法を十分に考えておく必要があります。それは何もこの会議だけではなくて、北海道全体の中でどんな手順で議論したか、合併や支庁制度改革や財政の問題との関連はどうなっていますか、というようなプロセスなどをわかりやすく提示をした上で、それで我々は今、ここの議論をしているというようなことをやる必要があると思います。そうしなければ、後になってから決定を覆すというような話が出かねないのです。

それから、道民の意見を聞くということ、あるいは市町村の意見を聞くということを積極姿勢として打ち出されているわけです。これは非常によいことなのですが、その反面、仮に市町村の意見を聞いたとしても、多様でまとまらないというような認識も道の議論の中で散見されます。しかし、多様性を認めないということであるならば、民主主義は成り立ちませんので、いかに多くの意見を緻密に聞いて、それに対してどう対応したか、どんな考えを持ってそれを選択した、しない、あるいは発展させたというようなものが必要なのではないかということです。ですから一つ目は、今回のこの道州制議論の正統性、レジマシーをどう与えるか、これが中身に入る前の大きな課題としてあると思います。

それから、二つ目ですが、これは道州制そのものに対する基本認識の問題であります。それは知事の先ほどの挨拶の中で大体読み取ることにはできたのですが、北海道の自治の体制・制度を全体的に見直すという姿勢でこの道州制議論に取り組むのか、あるいは規制緩和的な、部分的な特権を得るといったような姿勢でこの問題に取り組むのか、ということであります。私はどちらかというところ前者の方、北海道の自治全体を見直すという姿勢で取り組むべきだろうと思っています。その理由は、北海道の歴史的な背景、あるいは地理的・地政学的な背景、あるいは経済産業的な背景を見たときに、やはり全国と北海道は違っている部分が強い。それゆえに、新たな行政の体制が必要だということは、これは声高に言われるわけです。

それからもう一つ、合併の旧法の中で、北海道の合併が必ずしも全国に比べて進んでいないと。それもある種の北海道の特殊性のあらわれということでありまして、独自性が必要なことの証明でもあるのかというふうに思っています。したがって、北海道全体の仕組み、制度を考えるというような基本姿勢で進むことが私は大事ではないかと考えます。もちろん、国の議論を無視するわけにはいきませんので、国の議論を横目でにらみつつ、北海道のあるべき姿を構想し、国の姿勢に応じて対応することが重要です。そして、全国の議論をリードするというような姿勢が要るのではないかと思います。

それから、三つ目ですが、これはどうしても私の立場として言わざるを得ないのですが、市町村の行政体制のあり方と支庁制度との関連であります。この問題に対してこれ

までの全国の議論、あるいはともすれば北海道の議論も、規模の拡大によって経済的・経営的な合理性を得ようとする姿勢があるわけです。しかし、本当に規模の拡大だけで北海道の地域の自治　ここで言う地域の自治というのは、団体自治も住民自治も、あるいは基礎的自治体としての誇りといったようなものも含めて、本当に北海道の自治がうまく進むのかという点について、やっぱり我々が議論をして明確に答えを出さなければいけないのではないかと考えています。もし仮に北海道においても、規模の拡大あるいはある種の集積が価値であるという答えを出したとすれば、日本における北海道を見たときに、日本における北海道が切り捨てられる可能性というのは十分にあるわけです。日本全体から見ると北海道はどちらかといえば人口規模が少ないとか、面積が広いとか、集積度合いが少ないというようなことになるわけですから、北海道の中の自治を考える問題というのは、日本の中の北海道を考える問題とほぼ等しいというふうに思います。北海道みずからのある種の答えというもの、つまり、単なる規模の拡大以外の価値、あり方を出さなければだめなのではないかというのが私の考えであります。今日の朝日新聞の社説に、たまたま市町村合併のことが書いてありました。あの結びが「多様性がカギだ」となっていますが、北海道においてもそれが重要なのではないかとこのように思います。

それから、最後ですが、これは先ほど神田市長からも多少出ておりましたけれども、財政問題です。今、北海道、それから道内の市町村は未曾有の財政危機に陥っているわけですが、この財政制約、この財政危機というものを今回の議論の中に織り込まなければ、全国的には絵にかいたもちというそしりを受けかねないわけでありまして、財政難をどう織り込むかということが課題だと思います。

大きく四つ、「議論の正統性」、それから「北海道としての道州制に対する基本姿勢」、三つ目が「市町村合併、支庁制度改革との関連」、そして最後は「財政制約」ということが考えられてしかるべきかなということです。

○吉田部長：

ありがとうございました。

それでは、北委員、お願いします。

○北委員：

まず一つは、今日の報道にも載っておりましたが、いわゆる道州制そのものは国が冷めてきたのではないかと、それと規制緩和的に考えているのではないかとこのことです。私も前者が言われたように、変えるなら、やはり自治全体の制度を見直していかなければいけない。これが北海道の姿であると思いますから、まずはそういう意味で自治の質を高める意味での北海道のビジョンというもの、展望というものをしっかりつくって、ただ国に従うというふうに見られがちでございますから、そういう面では高橋知事の積極的な姿勢というものを、より国に向けて言っていただきたいと心から願ってやみません。

それからいま一つは、市町村合併の話もありますが、はっきり申し上げますと道庁改

革、支庁改革、市町村再編を含めた、合併もありましょうし連合もありましょうし、こういったことを同時並行的にやらなければいけない。これはなぜかといいますと、今、道州制の問題で北海道に権限が移譲してくる。これは当然のことながら、財源が並行して来なければいけない、セットにならなければ仕事ができないわけでございます。同時に、道から市町村に権限・財源を移行するということが基本的に非常に大事なことだと。それから、先ほど言いましたように、まさに自主的、自覚的地域自治をつくるという意味で、住民の最も近いところに権限・財源を置くということが大切です。

私ども広域連合をやっております。既に道庁にいくつかのことで権限移譲していただいたところもありますし、これからの課題についても出してあります。いま一つは、近隣の1市3町で我々の体制をしっかりとさせるために広域連携の研究会を立ち上げました。1町だけで完結できないいろいろな問題がある。財政問題ばかりでなく、住民の立場に立って自治体間協力を振興するという意味において、権限をいただいたときにその受け皿としてきちっとやろうという課題に今取り組んでおります。これも道に上げております。道道の維持管理だとか、こういったものを一体的に、要するに財源ともどもセットで来るということは基礎自治体として一番大事ですし、一番やはり住民が判断できます。例えば今、私どもは自律経営ということで一生懸命町民ともども地域でみずからのまちづくりをしようとしておるところであります。道路なんかでも農家の人たちは、今まで町が全部草を刈っていたのが、町を挙げてみずから、墓地周辺でもみんなで草刈りを協力してやるだとか、住民みずから道路のちょっと傷んだところを直すだとか、お互いの協力関係、支え合う関係、こういった風潮が出てきた。これは、住民に参加していただいて地域づくりをしようということの住民参加型の行政だったと、こういうふうには私は思うわけです。

それから、いま一つ非常に大事なことは、北海道は権限・財源の移行ばかりではなく、全体的に市町村合併の話題になりますが、先ほどもちょっと出ておりましたが、財源のことはすぐ出てくる。財源がなければ、というのは当然です。私どもの町は旧産炭地だったものですから公営住宅が600近くあるのです。つい先日、私は報告を受けました。住民投票以降、住民みんなで協力し合う取り組みにより、公営住宅の現年分の使用料が100%納入された。税徴収も非常に上がってまいりました。これが基盤、基礎でございます。ただ国や道に向けて、「財源をくれ」というのも大事ですよ。しかし、自分の足元をまずしっかりする。口でない、みんなで協働で示していこうということが今、行われていることが言えると思います。

それから、将来の市町村合併を私は否定するものではございません。広域連合、多様な自治を認めるべき。しかし、その中で今、北海道で何が一番大切か。医療ですよ。医師がいなくて、まさに犯罪行為にまでなってしまったのです。しようとしてなったわけではない。その中核的な病院が次から次、問題を起こしております。医師不足、まさにこの高齢・少子化です。このことをポイントに置いて将来のことを考えていかなければ

いけない。医療の充実、そのためにはきちっとした拠点病院を見つけながら、そんな中で周辺の医療サービスをきちっと徹底できるような地域形成をしていくことが住民が住みやすい。このことを安全・安心と言う。安全機能といいますか、広域の医療サービスを北海道全体につくることが北海道の住みやすさの追求であろうと、こういうふうに思います。

○吉田部長：

ありがとうございます。

言いたいことがあふれていると……。

○高橋知事：

私も言いたいことがたくさんあります。私も我慢します。

○吉田部長：

申しわけありませんが、よくわかっておりますので。

では、谷委員、よろしくお願いします。

○谷委員：

委員の総数の関係上、恐らく3分から5分程度しか意見を述べることができないであろうと思ひまして、一昨日徹夜でペーパーを作成致しました(別添資料1参照)。前回の道州制の会議については、15年の10月から委員を拝任しておりましたので、若干その反省も含めまして3分程度でお話をしたいと思ひます。

私は、地域づくり団体におけるネットワークの世話役をさせていただいているところですが、まず、地域づくりとは何ぞやという定義を私なりにお話しさせていただきたいと思ひます。

一つには、それぞれの地域で生き甲斐を抱いて、生き生きと暮らせる環境を創っていくということ。

二つ目には、先ほどから皆さんがおっしゃっていますが、安全で安心できる社会環境を創ることです。

三つ目には、これらの生き甲斐とか、安全安心の社会を創っていくリーダーを育ていくということだと考えています。そういう中で、今、北海道は200を超える市町村がある訳ですが、道民にしても自治体にしても議員にしても、まだまだ地域の中で、経済や自治に関しての危機感に乏しいのではないかと考えるところです。そこで風林火山の旗印のごとく、今日「道州制」というキーワードが提起されまして、これからどのようにこの道州制を進めていくことになるのか大変注目されることだと思ひます。昨年度までの道州制推進委員会は、2年で8回ほど開催されてきた訳ですが、この2年間の議論の中で、委員の考え方については、ただ今配布致しました資料の2ページに記載してあります。また、道州制を進める上で、それぞれ多くの課題があるのですが、それらについては、注視すべき項目を取り上げて、3ページに掲載しています。

2ページの「体系的理念」については、委員の一人(宮脇前座長)から提案されたも

のでございます。それと、「道州制推進委員会の意見書」というのは、昨年4月に7人の委員で取りまとめをしたものであり、三つの柱の項目立てをして、知事宛に提出したものでございます。

ただし、この中であって、どうも道州制の議論そのものが、道庁と自治体、そして一部の議会だけで議論されているということが、道民の目から見て非常に不安感と不信を抱いているのであり、道民にとって、実際のところ道州制を進めるにあたって期待されることが数多くあるのではないかと思います。

例えば、一つには、事業を営む者にとって、営業行為に関する様々な規制が緩和されることにより、ビジネスチャンスが広がっていくということであり、それに伴って、雇用の場も確保されてくるのではないかとすることに期待が寄せられるところです。また、住民の多くの方々は、今まで以上に所得が増えることにより、暮らしの水準や質が上がることを期待していますし、当然、税金や負担金が軽減されることも望んでいることと予想されるものです。

ただ、この中で、それら全ての期待に応えることのできる道州制の推進が行われるかということ、大変ハードルの高いものではないかと考えられます。さて、次に3ページ目に掲載したのですが、今までの議論の中で大変大きな課題として、国の支分部局と道庁の機能統合問題が上げられるのではないかと思います。

さらに、二つ目には、先ほどから意見として出ている事務権限の移譲問題です。これについては、ある程度規模の大きい都市の場合と小さな町村の場合とでは、権限移譲の受け皿が大きく違ってくる等の様々な問題があるかと思います。

また、前回の推進委員会でも、九つの推進プランが提案されてきたところですが、ここにおいても、現在国が進めている構造改革特区や地域再生の構想と非常に重複しているものがございまして、どのようにメリハリをつけて、この道州制特区の推進プランを進めていくのかということが大きな課題ではないかと思います。このような課題を一つひとつクリアしていかなければならない訳ですが、その課題を解決していく上で、3ページの下に記載した工程表として謳ってあるように、今すぐできることは何なのか、次の工程として、少し作戦を練ってから実施していくものはどれなのか、さらに時間をかけて取り組んでいくべきものは何なのか、などと体系的に捕らえていく必要があるでしょうし、当然、これから策定される道の総合計画にも大きく関わってくるのではないかと思います。そこで、私はこの道州制の推進にあたって、戦略的理念として、1ページ目のところに記載させていただきました。まず「時のアセスメント」という言葉が、数年前に道庁発として全国に広がっていったところですが、ここで、もうそろそろ北海道としては評価の域を超えて、「時のムーブメント」という表現を用いながら、行動に移すキックオフをしないかと提案するものです。

次に、まちづくりの根幹は、「人材育成とか人づくり」とあると言われているところですが、本当に真の人的なインフラがされているのだろうかという疑念を私は日頃から抱

いているところです。そこで、この重要な課題を解決するために「知のインフラ」という戦略を掲げ、この道州制の取り組みの大きな柱としていくことが必要ではないかと提案するところです。

三つ目には、「高価値の創造」と表現し、あえて付加という言葉を使わなかった訳ですが、北海道が弱いと言われている素材の価値を高めていく時に、単位体積や単位重量当たりの単価を1,000円から2,000円、或いは3,000円へと高めていくためのマーケット戦略がシステム化されていないのではないのでしょうか。従って、あらゆる業種・業態別にこれらの方法論をしっかりと構築していく必要があるのではないかと思います。

四つ目は、先ほど来、首長さん方から意見が出ていますように、今後はさらに自治の在り方を見つめ直し、指定管理者制度などの条例整備も含めて、受け皿として或いは担い手としての住民がどのような体制づくりをしていく必要があるのかなど、地域の特性を活かした「北海道型の公共サービス」を作っていく必要があるかと思えます。

また、自治体の財源確保という点では、19年度から予想されます交付税の大幅な縮減を考慮した時に、自治体間で横断的な自主財源確保の政策研究会を道庁や支庁のリードで立ち上げて、情報の交換や広域での取り組みをしてはどうかと提案するものです。

最後に、「自立型地域コミュニティの創生」という柱では、これからのまちづくりに最も欠かすことができないのは、住民がしっかりと自立できるコミュニティを創造していくことでありまして、今以上の努力を自らしていくために、ここではあえて再生という言葉を使いませんでした。以上、5つの柱について意見を申し上げましたが、道州制を進めていく上で、先ほどもお話し致しましたが、先ほどの工程表にもありますように、すぐできるもの、作戦を練るもの、慎重にやるものという段階でこの道州制を推進しては如何かと思ひまして、ペーパーにて記載したものです。以上でございます。

○吉田部長：

ありがとうございました。

それでは次、中田委員、お願いします。

○中田委員：

今まで首長さん方のお話を伺ひまして、時代の流れの中で行政改革が出てくるのかという気がいたしました。それと、先ほどお話の出ました知事のご本を、一々「うんうん」とうなずきながら読ませていただきました。私どもの団体は戦後つくられた団体なのです。社会教育の団体として、婦人の地位向上を目指す、そして社会参画を目指す人材の養成ということが一番の目標で、各市町村、本当に村の隅々まで団体をつくって、その中で学習をさせられてというか、最初はそういう意識だったらしいです。それをどのように地域の元気に活用させていくか、学習と実践の繰り返しを積み重ねてきたのが婦人団体なのです。

それで、最近の婦人団体を見ますと、確かに皆さんがおっしゃるように高齢化しています。というのは、地域でのそういう活動に対して若い世代というのは時間的余裕がな

くなってきたというのもあります。婦人というイメージが今の時代に合わないのだという意識もありまして、北海道の場合、女性団体という名称に変えました。ネーミングを変えたから中身が変わるのかというと、そういうことではないのですが、全国にこの組織がつながっている関係から、今まで学習してきたのは子育てから環境、それから平和、いろいろな分野に学習の根を広げて実践をしています。北海道に関連しているといえば、北方領土返還要求の運動も青年団体と真っ先に取り組んだ団体が婦人団体ですし、歴史的なことと言えば、小さな子の予防注射を無料化にしてくださいということで、全国ネットワークでそれを陳情して無料化を達成できたとか、母親の視点でいろいろな達成したものは歴史的には残っているのです。では新たに何が今残っているのかということになると、非常にネットワークが細々としてまいりました。道内も 30～40 万という会員がいたのが、今は本当に片手ぐらゐの会員しかなくなってきたというのは、合併によって、そこの地域の教育委員会が手を離してしまった。「だから、うちの団体はもう維持できないよ」というような、従来の行政依存型の組織づくりの中から脱却できなかったというのが一つのネックかと思っています。ですから、行政依存型の組織づくりを、今はもうしている時代ではない。今、首長さん方がおっしゃいましたように、地域自治、住民自治ということにいかに参画していけるか、それが私たち住民の意識改革につながっていくというふうに承りました。

本当に、財政的な部分でも補助金が切られる、補助金がなければ運営ができないという 50 年にわたる意識、これをどう変えていくのか。この間いただいた文書の中にもありましたけれども、自分たちが何をやりたいか、どんな地域をつくっていくのかというようなお話がここに書いてあります。私たちはこういう安全で安心な地域で住みたい、老後を送りたい、この地域で生涯を全うしたい。それがどんな地域であればいいのか、そこから考えていかないとだめなのかなというふうに思っています。私たちの抱える課題や目標に向かって今まで解決してきたのが婦人団体だったのですが、その辺りがちょっと違ってきているので、もう一度これを見直して、道州制に対応する今までのお話の中でどう役立てていくか、これを私たち自身がもう一度見つめ直すことだと思っています。

私がいつも会員に言っているのは、まず「自助」、自分がどうあるべきか。「協働」「共助」、お互いを助け合おうと。そして、その中で手に余るところは「公助」、行政的な支援をどう仰ぐのか。それが今までは公助が先に来ていて、そして共助が来て、自助が来ていたという状況を、逆の立場で考えないとだめな時代になっているということですが、今後は、地域自治、住民自治、そういうものに参画できる団体になっていきたい。団体でなくても個人でも構わないのですけれども、そういう住民の姿をつくり上げていくというのがこれから求められているというように承りました。

○吉田部長：

ありがとうございます。

それでは、湯浅委員、お願いします。

○湯浅委員：

十勝で農業をやっています湯浅です。私の立場としては、北海道を愛する一市民として、これからの北海道に期待するもの、そしてこれまで学んできたことがらを、この会議の議論を通してお話しできたらと思い参加しました。

これまで私の知る 30 年の中で、北海道の大きな変化を目の当たりにしました。それは農業の現場でも、普段の暮らしにおいてもそうですね。でも、ここ数年、他の道の会議やいろいろな活動を通して個人レベルでも大きな転換期を迎えていることを感じています。

現在、農業の現場で、小さな都市と農村の交流をやっているのですが、この9年間で感じたことは、いかに「作り手、食べ手、買い手の関係」言いかえれば、生産者と消費者の間が離れてしまっているかということです。しかし、これまでの交流を通して実感できたことは、顔の見える関係をつくることにより、信頼関係が築かれ、応援団がふえていくということでした。心が通い合う信頼関係を求めていることも感じています。

更に、スローフード運動からも感じたことですが、私たちの団塊の世代は、これまでの暮らしの中から経験できたことなのですが、この30年余りの急激な変化の中で、人と人のつながりが薄れてしまい、社会との関係も希薄になってしまっているんですね。今、多くの人があることに気づき、自らの力でつなぎ合わせていかなければいけないということも感じ始めているのではないのでしょうか。

「食」と「農」という身近なところから関わったスローフード運動の中から、地域づくりを学ぶ機会がふえました。「食の安心・安全」はもちろんのこと、更に皆が求めているのは、「経済や地域社会」の持続なのではないかということです。個々の自立と社会の自立との関係、地域が元気で持続するためには「食のクオリティ」を高めなければいけないこと。食のクオリティを高めることは「暮らしの質」を高めること。それがまた「経済、環境のクオリティ」を高めることだというふうにつながっていきます。そのことが、持続可能な社会の実現です。私はこの道州制の問題を考えると、北海道全体ということもとても大事ですが、やはり個々の自立と北海道の自立、そこはイコールなのだと思います。

個の幸せを求めるといことは社会全体の幸せを求めなければいけないことですし、その中で自分たちができることをやっていくというのがまず一歩だと思うのです。それが今、食や農を通して始まった「地産地消」という運動であり、今さらに進んで、北海道が本格的に取り組み出しました「産消協働」です。まさに「地域の資源」、「地域のひと」もそうですね、そういうものすべてを北海道の中で見つめなおし、認め合う。さっき首長さんたちのお話の中で情報発信がいかに大事かというところをお聞きして、私も心強く思ったのですが、まだまだ北海道の中での情報が不足しています。その中で自立していくためにも、多様性を認め合うということで支えあえるのではないでし

ようか。私はこの道州制の問題が、これから2年間は、さらに道民一人ひとりに問いかける問題として議論していきたいと思います。それぞれが自立した形でこの産消協働運動にも参画してほしいなというのを感じました。

この問題の細かな部分は、それぞれの立場でプロの方たちがいるので、私個人としてなかなか言いづらいのですが、まず大きな理念をみんなの中で描きたいと願っています。そのビジョンづくりというのは、今までは5年や10年の話でした。確かに自分たちが生き延びることはとても大切ですけれども、これから先は、子供や孫たちの時代を考えた30年先、50年先を見据えた北海道づくり、自分たちの住んでいる地域づくりというところを考えていけたらいいなというふうに考えます。この2年間でその将来のビジョンを明確に打ち出しながら、皆さんに訴えられるような会議にしていきたいというふうに考えています。よろしくお願いします。

○吉田部長：

ありがとうございました。

それでは、日置委員の方から。

○日置委員：

私も一住民として日々生活をして、NPOという活動をしているのですが、そういう立場から意見を言わせていただきます。

まず、私自身道州制というのは、言葉は聞いたことがありましたけれども、中身を知る機会がなくというか、興味がなかったのかもしれないのですが、勉強したことがなかったので、今回ここに参加するということで知事の本も読ませていただいて、「ああ、そうだったのだ」と思いました。そう思ったのは、「同じなんだな」と思ったのです。NPOが目指している形というか方向性と、知事が道州制という中で考えていることというのが、「方向性は同じなんだ」という新しい発見をしました。それで、細かいことはこれからの積み重ねにはなと思うのですが、方向性が同じということで、まずそれでいいのだなと私は思ったのですが、だからあとはやる気の問題だと私は思っています。やる気の問題というのは道がやる気かどうかということではなくて、一人ひとりがという意味で、いろいろな人たちがこういう方向性に向けてどれだけ本気になれるか、やる気になれるかということが大事だと思っているのです。地域主権という話が先ほどから出ていますけれども、それはイコール「住民主権」であると私は思っていて、NPO活動というのは自分たちのことを自分たちで決めて、そして自分たちで実行していくということをいかにして実現していくかということだと私は常々思っているので、そういうことに対して一人ひとりがどう動機をつくっていけるかということが大事だというように思っています。

こう思う背景というか、私自身の経験からそう思うのですが、私が今こういう活動をしているのは、自分自身に障害を持つ子供がいるということがきっかけになっているのです。そういう何か目の前にある課題というのがあると、人間は本気になるので

す。これをどうしたらいいかと考えて、今までですと社会的に弱い立場にいる人たちは、主には行政に対してなのですけれども、お願いをして何かしてもら、誰かに何かをしてもらおうという仕組みがずっと長かったのですけれども、私たちは仲間たちと自分たちの課題を話し合ううちに、お願いしていても無駄なのだ、というのを学んだわけです。お願いするよりも自分でやった方がいい。そういうことでNPOをやり始めたのです。だから、依存とかという今までの考え方を知らずに今の活動をやっているの、皆さんの話を聞いてとても新鮮なのですけれども、やっぱり自分たちがやっていくというのはすごくおもしろいというか、手ごたえを感じる事が多くて、これこそ何か生きているということなのだ、というふうになんて感じてきました。

自分たちのやっているNPO法人に「三つの基本理念」というのがあるのですが、それは「人と情報の出会いの場」「元気の充電の場」「夢を語り実現する場」という三つのコンセプトみたいなものがあります。そして、趣旨の中の大きな二つの考え方というのがあって、その一つは「当事者意識を持とう」ということで、これは今、主に私は障害児の支援にかかわるとか子育て支援、あと市民活動の支援もやっているのですけれども、そういうことに関係する当事者という意味ではなくて、それに関心を持って何とかしようと思った人は、思っただけで当事者であるという意味の当事者です。だから、結局はみんな当事者なのです。生活者としての当事者であることは、どんな職業を持っていてもどんな年齢であってもどういう立場であっても、当事者なのです。一人ひとりが当事者意識を持って、それに取り組もうと思ったら、できないことは何もないと思います。もう一つ大事なことは、思っただけではやっぱりだめで、自分で何ができるかということを考えて、実行するということです。私たちの法人でも、思うだけではなく自分のできることをやりましょう、ということをもう一つの柱として掲げています。

それで、財政の話も出てきたのですけれども、私は難しいことはわからないのですが、お金がないのは自分も経験をたくさんしているので、お金がなくて困るのはよくわかる……レベルが違うとは思いますが。(笑) お金がない中で活動するというのはとてもたくさん経験があります。でも、お金がないのは、私はいいことだと思っているのです。これは負け惜しみではないのですけれども、お金がないと、人というのはすごく考えるのです。どうしたらそれを乗り越えられるか。お金があるときには思いつかないようなすばらしい知恵を生み出すのです。あと、お金がなくても、人にはすごく力があるのです。一人では何もできないかもしれないのですけれども、人がつながることによって可能性の広がりというのは、本当に私は自分の活動の中で感じてきました。だから、障害のある人も一人ではもちろん何もできないのですが、支援を受けるとか助け合うことで無限のことができるようになるということを経験しています。だから、人のつながりはもちろんこれから大事だし、その中でも、先ほどからキーワードとして出ている多様性、多様な人の結びつきというのが今後、大事になると思っています。今までどうしても、力のある人間がつながることは多かったのですけれども、どうしても力のない立場にい

る人は守られていたり助けられるばかりで、なかなか持っている力を発揮することができず機会がなかったもので、そういうものを掘り起こしていったり環境をつくると、もっと大きな力が生まれるのではないかと思います。

そんな意味を込めて、これから道州制の議論をするときに、大きな提案というか基本姿勢として私が考えているのは、多分課題から入っていると思うのです。いろいろな議論をするときには、何とかしなければならぬ課題があって、それに対する提案というのがあるのですけれども、とにかく課題を議論すると暗くなるのです。これをどうしたらいいだろうというふうになるのですけれども、入りは課題で深刻でもいいのですが、議論したり実行する過程では、どうやったら楽しくできるか、どうやったら明るい先を見出せるかという姿勢を持って進めていきたいということが一つです。

あと、それに関連するのですけれども、一人ひとりがやる気になるためには、今までの仕組みや仕掛けの中であきらめてきたものを、あきらめを取り除いていくという作業が大事だと思います。私たちの活動の中でも、希望を持つことすらできなかった人たちが希望を持って、こうしたいのだ、こういうふうには自分は生きたい、こういうサービスが欲しいと思ったときに次に進める。今まではそう思えなかったのです。だから、きっといろいろな意味で住民一人ひとりが期待をしたり希望を持ったりということができない何かがあるのであれば、それをまず取り除くということをしなければならないということがあります。

最後に、湯浅さんも先ほどおっしゃっていたのですけれども、やはり子供たちをはぐくむ視点というものを忘れてはいけないと思います。日々子供たちとかかわる中で、本当に20年後、30年後どうなるのだろうという心配、地域の中にも子供を取り巻く、家庭を取り巻くいろいろな問題があるので、大きな仕組みを考えたり、今後の方向性を考えるときにはやはり、子供たちに何を残していくか、子供たちのために世界中、日本の中でこの地域をどうつくっていくかという視点を忘れないで進めていけたらと思っています。

○吉田部長：

ありがとうございました。

それでは、南山委員、お願いいたします。

○南山委員：

今、日置さんから力強い話を聞いて、本質的な中身において私はあともう何も言うことがなくなったのではないかという気がしているのですけれども、私はもちろん地方自治の専門家でもなければなんでもありません。私どもの経済団体が検討したことをベースに少し話をさせていただきたいと思います。

初めからあまり大上段に振りかぶるのもちょっと気が差しますけれども、だれがどんな法律をつくってどういうふうに応用するのか、あるいはだれがだれからどれだけ税金を集めて、そしてそれをどういう目的にどれだけ使うか、そういうことをだれが決める

のか、これは大昔から国の形といいますか、権力のあり方というものを決める重大な要素だったというように思うのです。昔からこの方式を大きく変えるときというのは、大体血を見るとといいますか、ある意味では統治政策が非常に大きく変わるわけで、王権を制限して議会をつくらうだとか、おれたちは独立しようだとか、場合によっては革命であったりしたわけです。いずれもこのときに共通しているのは、新しい方式を求める側の強い危機意識といったものがあってまず始まった。それと同時に忘れてならないのは、旧来の方式を守ろうとする側の非常に強烈な抵抗があったという、場合によっては弾圧というものもありましたけれども、そういう事実です。そういうものであったということです。穏やかな権限移譲というのは歴史上あまり起こっていないということを我々は考えておく必要かあると思います。

それで、道州制の問題というのは、これほど中央からの何とかと私は言うつもりはありませんけれども、ある意味では日本の国の統治の形態というものを転換しようというものだというように私は思っています。そういう意味では、類似のことが言える。当然、抵抗は強い。知事が「霞が関と・・・」と言われましたけれども、あれはある意味では非常に的を射た、本質をとらえた表現でなかったかというように私は思います。

当然、抵抗といいますか、いろいろな困難はあるわけですがけれども、だからこそ先ほど言いましたように、要求する側に、自分たちはどうありたいのか、そういう明確な考えが共有されていなければならないと考えます。そしてその上で、それを実現する道具の一つが道州制であるということを共通認識として持つておく必要がある。何でも道州制で解決できるとか、そういった魔法の杖ではないということを考えながら、ましてや道州制が目的でもないということを考えながらやっていく必要があるのではないかというのが一般論であります。

道経連としましては、経済団体ということで経済面から考えた道州制というものを約1カ年検討してきました。詳しくは、一昨日知事にお出しして、それを同時にホームページに公開しておりますのでそちらの方に譲るといたしまして、我々の基本的な問題意識あるいは危機意識としては、日本全体あるいは、ほかの地域と共通の問題というものはもちろんあります。国際的な地域間競争の問題、あるいは環境問題、国の財政問題といったものがありますけれども、特に北海道がこれからも生き残っていく中で考えておかなければいけないのは、先程どなたからも話がありましたけれども、日本の中における北海道の位置づけが過去の時代とは全く変わってきたということです。食料を含めて、いろいろな資源供給、北方防衛、国内フロンティアといったものが今や、全国的な意味からは大きく価値を認められて、そこに原資を投入してもらえない状態ではなくなってしまった。

もう一つは、少子高齢化の問題でありますけれども、少子高齢化の問題というのは、いずれ年寄りも亡くなりますから、大量の年寄りが去っていかれる。要するに急激な人口減少が起こるわけで、北海道はほかに比べても極端に著しいという問題です。

それから、危機的な状態にあります地方財政。道庁、各市町村、皆さん大変な綱渡りの中でご苦労されている。

もう一つは、札幌一極集中と、その裏返しとして地方の過疎化が非常な勢いで進んでいる。

これらを考えただけで、本当に北海道はこのままでどうなっていくのだろうか、このままで同じことを考えていたら、日本の中で二等国民ないしは三等国民的な状態に甘んずるしか方法がなくなってしまうのではないかという危機感が我々の危機感であります。これを解決するのは、少なくとも従来の中核集権的な画一的な国の政策でやっていくことはもうできないのではないだろうかと思います。道経連は経済団体ですので、これらの解決のベースの一つとなる経済活動に焦点を当てたわけですが、北海道が経済面で目指すべきは、我々の特色を生かしたものでなければならない。ほかと比較して優位性のあるものでなければならない。それは皆さんからよく言われていることでありますけれども、とりもなおさず既存の優位性のある産業、食に代表される1次産業、これを2次、3次産業と連携を図りながら、価値を高め、さらに新しい価値を生み出していくことを真剣にやる。それから、非常に大きな財産であり、今後とも大きな財産であり続ける観光資源といったものも、それもただ来て見て、いいだろう、うまいだろうだけではなくて、大きな価値を生み出せるようなことを考えていかなければならない。

それから、地域特性としてはいろいろな資源等があるわけですから、あるいは大学の知見もあるバイオインダストリー、あるいは環境技術の産業、こういったものを道経連としてはそれぞれ「クラスター」と呼んでいますけれども、こういうクラスターを意識して、力を入れてつくっていかなければならない。あれもこれもよそと同じことをやってもしょうがありませんから、これによって北海道は生きていこう、という目標を定めてやるべきではないか。

地方行政システム、これは補完性の原理ということが言われておりますけれども、これは大原則だと思います。ただ、補完性の原理、我々は別に原理主義者でも何でもありませんので、原理だけで物事ができる、あるいはそれを一律にやっていくというのであれば、これまでと何も変わらないわけですので、その辺りはよく考えて地方の実情に応じた広域連合であったりいろいろなやり方があると思います。そして、我々が考えていますのは、すぐどの地方もというわけにはいかないだろうから、過渡的な姿としては地域により近い位置にある支庁、これは数が少なくなるかもしれませんが、その機能を強化して地域と密着した政策をとっていけるような姿というのが現実的な姿になっていくのではないかと。同時に、今までどおりではなくて、行政マネジメントというのは変えていかなければいけませんから、その改革のやり方としては、よその国にもいくつか例のある、うまくいっているところもありますしそうでないところもありますが、エージェンシーというやり方があります。要は、民間の経営的な手法を取り入れていくやり方といったものが有効ではないかと考えています。

そういったことを我々として提言をし、今後とも北海道として生き残っていくことを図るべきではないかと思えます。詳しくは、ホームページをごらんになっていただきたいと思います。

○吉田部長：

ありがとうございました。

それでは、稲村委員、お願いします。

○稲村委員：

ただ今、皆様の発言を聞いていて大変参考になりました。特に日置委員の発言には意気に感じました。

知事が政府と懇談して道州制の問題が出ておりますが、予想以上に道民の間で道州制が話題となっており、家庭でも話題となっております。

道州制は、行政の仕組みを根本から変革し、新しい自治のあり方を目指すものと考えております。そして、道州制の下で北海道が自立した地域をめざすとき、北海道観光は大きな柱になると認識しております。

このような観点から北海道観光連盟では平成 16 年 3 月に道州制研究会を設置し、運輸、宿泊、旅行業や体験観光など様々な分野の 15 名の方を委員に迎え、私が座長として真剣な議論を半年以上かけて行ってきました。この提言については、さる 2 月 1 日に知事に対し、我孫子会長から提言書として提出したところです。この提言の中には本編に 13 の提言を盛り込みましたが、それまでに 15 人の委員の間で交わされた 43 もの意見も附則として添付しております。いかに各委員が道州制の下での北海道の未来に熱い思いを抱いているか知事にもご理解いただけたと思えます。

私からは、特に提言の中で観光道路について申し上げたいと思えます。北海道の優れた景観の鑑賞と快適な移動のためには道路の整備、充実が欠かせないものと考えております。先日、シーニックバイウェイルートとして 3 つのルートが指定されましたが「美しい景観づくり」「活力ある地域づくり」「魅力ある観光空間づくり」を地域と行政が連携して目指すものであり、まさに地域主権の取組みの 1 つと考えております。私もこの実現のため平成 15 年からシーニックバイウェイ制度の検討委員会の委員の一人として官民間問わず様々な人たちと議論を重ねてきましたが、根幹に流れるものは道州制の目指す姿と同様に地域の主体性を尊重するという考え方であると思えます。

こうした取組みを実りあるものにするためには行政の基盤整備と地域の取組みを協働して行うため開発局、道、市町村、地域団体や地域住民がオール北海道として推進していくべきであり、北海道づくりのモデルになるものと考えます。このことを私は申し上げてきたところであり、幸い道州制モデル事業としても採択されているところです。

もう一点は道州制を進めるための組織づくりについてであります。特に観光は裾野が広い分野であり、多岐に亘る産業分野に係わる施策を実施するためには道において観光の総合政策機能を果たす機構を設置する必要があると考えます。幸い、本年度から観光

のくにづくり推進室を設置していただき、高井参事監（部長担当）に就任いただいたことに感謝申し上げます。北海道観光を今後の北海道発展の柱と考えるならば将来的には知事を本部長として政策を進めていただくことを考えていただきたく思います。

道州制の制度設計については支庁のあり方についても考える必要があると思います。道の出先機関ではなく市町村の立場に立った総合行政機関と位置づけて考えるべきであり、アメリカの地方自治などを参考に検討していただければと思います。

以上、簡単に道州制についての意見を述べさせていただきました。

外国人観光客の受け入れの問題などオール北海道で取り組まなければならない課題はまだまだあると思いますが、それらについては次の機会にお話させていただきたいと思います。

本日は道観連副会長の肩書きで出席しておりますが、私は旭川観光協会という地域の立場、全道ボランティアガイドという住民の立場でもあります。今後の幅広い議論にも積極的に参加していきたいと考えております。

○吉田部長：

それでは、川南委員、よろしく申し上げます。

○川南委員：

私も自治や政治のスペシャリストというわけではないので、本当に道民の一人としてここにいて意見を言わせていただきたいと思います。

ずっと皆さんのお考えを聞いていて、僕が常々おかしいなと感じていたのは、主役は道民であって住民であるはずなのに、いつも制度が先んじて、それをすることによって道民の意識が変わる、住民の意識が変わるのだということは、僕はあり得ないと思っている。どんな立派なものをつくったって、それを構成する一人ひとりの意識が変わることがまずスタートラインだと思っています。中央集権の中では、要は行政にすべてを任せていい社会ですから、みんなが無責任になって、それで世の中のことに無関心になっていく。それを地域主権に変えるということは、一人ひとりがこの社会の中で果たすべき責任や役割をしっかりと自覚しながら、それを実際行動につなげていく、その意識改革が道民一人ひとりになされなければ、僕はどんな立派なシステムを持ってきたって、それは動いていかないだろうと。始まりはこの意識改革から始めていかなければいけないということを強く思っております。

今回、事前にいただいた道州制推進道民会議の資料を見せていただいても、やっぱり住民の視点に欠けているという部分を感じています。前回の部分から見ると非常にやわらかく、わかりやすくはなっていると思うのですがけれども、結局、行政が世の中をコントロールしているというようなイメージを受けてしょうがない部分があって、そうではなくて住民と行政がどう協調関係、協力関係をつくって、今後この北海道を構築していくのかという部分、その取り組みも同時に進めるべきではないかと考えております。

ぜひ行政の皆さんにお願いしたいのは、行政マンである前に一人の道民であるはずな

のだから、その視点でわかりやすく、もっと生活者のレベルで、道州制ではなくて地域主権というものをまずは伝えていただきたい。その道民の意識が変わって運動が起これば、その先に利用するものとして制度としての道州制があるという考え方ですので、そこをわかりやすく伝えていただきたい。

それと、前回までの課題という形で、ここに「北海道民が期待すること」と発表されていた部分があったのですけれども、僕は負担がふえないで今の生活を維持できたり、こういう仕組みを変えるだけでつじつまが合う、財政的に均衡がとれるというようなことはあり得ないと思っている。何が重要かということ、住民の側も行政の側もリスクという部分で血を流す覚悟をまずは持たないとだめで、それをやっぱり出すべきだと思うのです。これは金の負担だけという問題ではなくて、先ほどだれかが言われていたように、一人ではできなくてもみんなが集まれば、お金がなくても創意工夫があればという部分がありますから、その形づくりをしっかりと進めていくべきだと。起点は一人ひとりの意識改革、ここからスタートしなければ、この会議自体いくら素晴らしいものをつくっても、それをいくら情報発信しても、実際道民に伝わるかといったら、それは運動にはなり得ない。だから、その工夫をもう少し考えていかないと、実のあるものにはならないのではないかという危惧をしています。すみません、生意気なことを言いました。

○高橋知事：

今度、日曜日、よろしくお願ひします。

○吉田部長：

ありがとうございました。

それでは、井上委員、お願ひします。

○井上委員：

先ほど南山委員の方から「改革というのは血を見るものだ」というような発言がありましたけれども、今のところは血を見るところまでいっていない。昨年の初めの段階で高橋知事の方から「霞が関と闘う」というような意見が出たわけでありましてけれども、そこに至る過程、あるいはその直後にわたって、先ほど言及がありましたけれども、「道州制推進会議」というもとで地方の自立を妨げるいろいろな規制、あるいは行政上の仕組みについて議論をしてまいりました。ですから、こういうようなところを受けて、今私の率直な感じは、道と中央といいますか霞が関、あるいは永田町というのはきちんとした形で向き合っている、あるいは睨み合っているというような状況なのではないかというように思っております。

今後の問題であります、やはり血を見るような局面があるかもしれないという状況の下で、私どもがこの道州制というものを実現していくためには、いかにして知事を始めとして道庁の職員が闘っている部分に後ろから後押ししていくことができるのか、あるいは共に闘っていけるのかというような状況をつくり出すことが私は大事だろうというように思っています。何人かの方、特に私の直前に川南委員の方から出ましたけれど

も、私は、道と道民あるいは道と住民というものの向き合い方が先の道と中央との対峙に比べて相対的に希薄なのではないかと常々思っております。今回のこの会議が道州制推進の次に、これまでと違って「道民」というのが入ってきたということの意義は、川南委員の発言にもあった部分を予めここで重点的に議論をしていきましょう、そういった視点に立って議論をしていきましょうということでありましたので、その点をしっかり押さえた上でできるだけ実のある議論をしていければいいと思っております。

前回、あるいは前々回、前々回というのは前の知事のために「道州制検討懇話会」というものがあって、そこにも私は出ていたのですが、今日に至る一連の流れの中で、結局議論が「道民の目線」から次第に見え難くなっているのではないかという疑念を持つわけですが、そうした面があるとすれば、それは今回のこの会議の場で克服するべきだということに私は思っております。発表される資料等の中身について、これは準備される方、あるいはこういった委員会の委員の皆さん方では良くおわかりになるかもしれませんが、道民の目線から見ると、やはり専門用語が多いという意見があったり、あるいは個別分野のいろいろな議論があるのだけれども、それらを全体として一つに統合したときに「どういう北海道になるのか」というイメージがわからないという批判は、私は極めて重大な問題であろうというように思っております。ですから、道民の目線であるということの意味は、「道州制というのは誰のためにやるのですか」、「道州制というのは何のためにやるのですか」、「道州制をやったら北海道や私たちの生活はどういうふうになるのですか」ということを明確な形で道民に見せていかなければいけないというように私自身は思っております。

それで、具体的にどうするかということをやはり早急に考えた方が私はいいだろうと思っております。私は広い部分で活動しているわけでは決してないのですが、例えば私の職場である大学等を例として考えれば、この道州制をめぐる、あるいは広い意味での首長さん方から出されたいろいろな地方自治だとか、経済界から出された経済的自立というテーマも含めて、道内の大学に対して出前講義をやるとか、あるいは大学の特定のゼミから手を挙げてもらって、それらについては資料も、そして専門家である道庁の職員も派遣しますので、半年なり1年かけて道州制のあるべき姿を学生の目線で議論してもらおうというような仕掛けづくりも多分効果的なのではないかというように思っております。どこかの大学と連携して流行の公開講座をやるのも一例です。ただ、問題は、大学のある地域というのは限られているということになりますので、夏休みを控えているという時間の問題はありますが、例えば高校生のクラブ活動などで何人かをまとめた形で、例えば自分たちの地域がこういう地域であれば私たちは住みたいよね、というようなことの議論をやってもらう、ここがやはり道州制の議論の多分、出発点でないのかというふうに思いますので、そういうような仕掛けづくりも良いのではないかと思います。

そして、中学校あるいは小学校の子供たちにもそういうことをやってあげればいい。なぜこういうことが必要なのかというと、実はそういった子供たちの夏休みの宿題とい

うのは、皆さん方経験があるかと思いますが、大体親が手伝ってやらなければいけないということになりますので、親は子供とともに北海道のあり方や、あるいは道州制という言葉を使わなくても、やはりその特殊性などを学んでいって、北海道はどのような形で自立するのが良いのかということを考えていく一つの契機になればよいのではないかと考えています。そして、コミュニティという言葉も出てきましたけれども、あるいは地域にあるさまざまな団体でそういったものを今度はさらに一層発展させる形で道内の隅々の地域でこういった道州制に関わる問題を議論していくことができるようになればいい。こういうことに対してマスコミあるいは経済界からもコンテストなどに対する支援など有形無形の様々なサポートをいただけるというような形でもあれば、もっと本格的になるのかなというふうに思っています。

最後になりますが、道州制というのは、これは「やった方がいいのか」、「やらなければいけないのか」という素朴な疑問もやはり私がいろいろなところで話していると必ず質問にあがってくるものの一つです。三位一体の改革等々を出発点にすれば、多分地方に対する国からの支援というものが先細りになっていきますので、早い時期に自立をしなければいけないという意味で、やはりやらなければいけないものでしょう。しかし、本格的にやろうとすると、先に財政の問題が出てきておりましたけれども、大体国税等を全部地方税に振りかえ、そのかわりに交付金・補助金を一切国からいただかないということになると、道としてこれは大体1兆4,000億円位の年間赤字になるということなのです。道民1人当たりどのぐらいになるかというと、多分20~30万です。1世帯4人いれば100万です。ここの部分が財政的な「痛み」なのです。ですから、多分、福祉に回る予算も、公共事業に回る予算も、そしてその他に向かう予算も当然減ってくることになる。いわば道州制の代償としてのその痛みが道民が耐え切れるかという議論もしなければいけないのです。そこで、そうしたことが出てくると非常に悲観的なシナリオになってくるのです。しかし、先ほど日置委員、あるいは中田委員の方からも出ておりましたけれども、「いや、それは違うのだ」と。これは残念なことに女性側からの発言だけでしたけれども、ぎりぎりに追い詰められてしまえば、人間というのは立ち上がっていくものだというような主旨だったと思います。そのように、壁にぶち当たれば、人は自分たちで工夫をする道を覚えてくるというようなこともありますので、やはりやらなければいけないというようなことになるのでしょうか。そしてやると損をする、しかし損する以上に住民の意識というのは高まって、お金が多少少なくても、我々が本当に日々の生活に充実感を覚えることができるような北海道ができ上がる、これを後世に残していったらいいというようなことになるのだと思います。

いろいろなことを申し上げましたけれども、やはり住民の目線に立って議論をどう再構築するのか、ということが多分、この場の最大の課題になるのではないかというふうに思っております。

○吉田部長：

ありがとうございました。

それでは、山崎委員、お願いします。

○山崎委員：

やや原則論的な話になってしまうのですが、道州制を進める意義というのをどのように具体化するのかということで、一、二申し上げさせていただきたいと思います。

この間、「道州制特区構想」の策定で道庁さんもお苦勞されてきましたけれども、そうした提案からさらに第二、第三のステップにどういう形で発展していくのかといったことも見据えていく必要があると思います。その点に関して、特に、今までの構造改革特区構想であるとか、地域再生特区構想とどう違うのかということ、よりいっそう明らかにしていく必要があるというように思います。

また、第2点目なのですが、これは政治学を専門にしている立場から申し上げさせていただきます。道州制ということをお考えのときにいろいろな考え、思い、目的というものがあるというのは重要なことであります。今まで進めてきた構想の中にも、住民に対する行政サービスを向上させるとか、あるいは地域経済を活性化させるというようなこともすごく大事な目的ですけれども、道州制という言葉のところにもう一回立ち返って道政のあり方を考えるものであれば、さらにもう一点、「地方デモクラシーの活性化」をどうするのかという視点を一つ設けておく必要があるのではないかと思います。道州制改革というものの一つの本質というのは、国から地方に対して大幅な行財政権限を移譲するという改革なわけです。では、その改革というのは一体どういう意味があるのかということです。例えば、国の地方支分部局を統合するというのが、地方のデモクラシー、地方の自己決定の実現に対していかなる意義があるのかということをお考えを進めていくということも必要ではないのかと思います。

もう少し具体的に申しますと、非常におおざっぱに戦後道政を振り返ってみても、例えば、大規模プロジェクトが失敗したという教訓の中から何を引き出すのか。いろいろな原因があっても一概には言えませんが、主な原因の一つとしては、国策として進められてきた事業が地域の意向を十分に反映されないまま進められてきたということがあつたわけです。だからこそ自分たちのことは自分たちで決めたいという改革につなげるのだというような、そうした視点をもう一つ盛り込む必要があるのではないのかということをお申し上げさせていただきます。

ですから、確かに道州制が実現して便利になるとか、道州制になって豊かになるということはもちろん大事なのですが、もう一つ、自分たちのことは自分たちで決めるということの意義もあるはずなんです。そうしたことを含めて北海道にとっての「地域デモクラシーの再生」、「地域民主主義の再生」といったものをどのような形で具体化して、そして実感を持てるものにしていくのかということ、もう一つ視点として加えるべきではないかと思います。

簡単ではありますが、私の方からは以上です。

○吉田部長：

ありがとうございました。

それでは最後に、大変長らくお待たせをいたしました。五十嵐委員、よろしくお願います。

○五十嵐委員：

今、資料を配っておりますが（別添資料2参照）谷さんと違って、昨日書いたのではなくて1年前に書いた使い回しでございます。皆さんのご意見を聞いていて大変おもしろく、参考になりました。

前回の「道州制推進会議」は、道州制特区という手法を使って、一括の規制緩和（自分で決める部分を増やす）と一括の財源移譲（自由に使える財源を確保する）を求めることを目的に開催されたものと理解しています。ただし、それのみにとどまらず、幅広い議論をし、かなりの課題については網羅しました。これは谷委員が整理してくれたとおりです。今回、「道州制推進道民会議」と名前も改め、道民の皆さんにも分かりやすい議論にしようということと理解しています。井上先生の発言もそういう意図があると思います。そこで、必要なのは、道州制推進の全体像を描き、道民とともに議論するテーマについて見定め、どのような方法で何を議論していくか、さらには議論してもらうか、提示することと考えます。もちろん、行政の権限委譲や政治・憲法論議を抜きには進まないのですが、それらの位置関係さえ抑えていけばよいのであって、道民の皆さんが分かりにくいと言っているそのような問題は「ここ」にあって、皆さんの議論は「ここ」にある、ということを示す「地図」が必要なのだと思います。

今、お配りさせてもらっているのは私たちがつくっている「しゃりぱり」という月刊誌があるのですが、そこに1年前に緊急提言という形で載せた、道州制に至る仕組みと道州制を達成したときの一つの姿を整理したものです。我々職員の中で1週間ぐらいの議論でまとめたので、1つの提案です。これがどうかということは今日議論することではないと思いますが、これを提出したのは、こういう考え方があるということと、考え方を整理する方法としてみてもらいたいと思ったのです。

そこで、今日申し上げたいことは3点です。1点目はこれを説明するというわけではないのですが、こういう絵といいましょうかグランドデザインといいましょうか、そういうものを地域でも描いていく必要があるのではないかと、ということです。むしろ地図といっても良いかと思えます。多くの方が道州制の姿が見えないとおっしゃっていますので、それを具体的に絵にしてみるとどうか。きっとそれぞれ違っているのだと思うのですが、違っていても構わないのです。私たちは私たちがの議論を絵にしてみました。1年前のものでもいまだに古くさくなっていると思いません。一番重要なことは、今やっていることがこの中のどこに位置づけられているのだらうということを確認しながらやれるということです。我々もシンクタンクといいながらいろいろな事業

も自分たちでやってきていますし、国依存みたいですが、国からお金を引っ張りながらもやってきたりして、事業につなげたりしていますが、それは結局、この絵の中に結構当てはまるなと思っています。そういったことがきっと地域でも必要なのだろうというように思います。

こういう絵は恐らく、道庁の中の現場サイドで積み上げ方式ではなかなかできないものでして、ある意味、今までやってこられている積み上げと同時に、こういう大きな絵を描くことも必要で、両方が必要なときに来ているのだということが一つです。

次に2つ目は、この絵は、北海道庁と国の出先機関が一体となって、新道州政府を形成し、次に個々の事業はそれぞれのエージェントが広域の市町村の事業とあわせて実施し、さらにそのことによって、強みを生かした自立した北海道ができる、という矢印で示されているのですけれども、例えば道州制はどこから始めてもいいと思っています。例えば、道庁と国の出先機関を統合しなければ道州制が進まないわけではありません。むしろ、我々が生活や仕事をしている中で、生活者は自分たちで考えて、自分たちでやっていることがある。民間企業もそういうところがたくさんあるわけです。そういったものを、道州制の中に位置づけることをしてみてもどうか。私たちの活動そのものがもうここにあるのだということを、道民に知らせていく、議論してもらう、あるいは道民から「こういうことなのではないか」という意見をもらうということも必要ではないかと思っています。

地域に行けば、本当に小さな動きですけれども、自分たちでやっていることがたくさんあります。それから、地方では、開発建設部と支庁と、さらには市町村や住民が一緒になって一つのプロジェクトを動かそうというようになってきています。お金がないとか一人では知恵がない中で、集まってやっていこうという動きが行政とか住民の中でも出てきています。それを取り上げていくということも方法としては必要なかと思えます。すべての議論が道州制に通ずるぐらいの位置づけを持ってもいいのではないかと思います。

3点目ですが、財源の問題はあまり言いたくないということもあるのですけれども、自分たちでいかに稼げるものをつくっていくかということが最終的には必要と思っています。今日のペーパーでは、例えば環境と食とエネルギーというものを一つの起爆剤として考えられるのではないかとということで提案しています。このテーマも独自に調査や研究、あるいは動きをつくったりしていますけれども、そういうことを一人ひとりが考えていくと、それが最終的には道州制につながる。必要な財源はまだ国も出します。それを活用してスタートして、できるところから自分たちの財源を自分たちで生み出すという工夫も必要なのではないかと、そういう視点で議論をしていきたいと思っています。

以上、簡単に3点ほど申し上げました。

○吉田部長：

ありがとうございました。

皆様方それぞれの立場から非常に力強い話をいただきまして、ありがとうございました。

道州制を切り口にして幅広いお話が多々ございまして、大変感謝しております。

知事もしゃべりたくて、お待ちしていたと思いますので。

○高橋知事：

本当にそれぞれ興味深い、勉強になるお話をいただきありがとうございました。

まず上田市長から、我々自らが担い手であるという意識の高揚、そしてそれを仕組みとしてどう取り上げていくかということが重要だというお話、まさにそのとおりだと思います。北海道の官依存体質、それはもうおっしゃるとおりだと思うのですが、私も官依存からの脱却といろんな場面で言っておりますが、ただ官依存体質からの脱却ということは、国に、あるいは市町村からご覧になれば、道に全く頼らないということではなくて、利用できるところは徹底的に利用していくという視点が私はもう一つ重要かと思っています。

一つの例が新幹線だと思うのです。あれはいかに地方だけでやろうと思っても金額的にもままならないわけでありまして、利用と言うとまた怒られるかもしれませんが、やはり国と協働しながらやっていかなくてはならないことも多々あるわけでありまして、そこは精神的に依存するということと、我々として積極的に国の制度あるいは政治のメカニズムをうまく活用していくというのはやっぱり別のことだと思いますので、そこを私は区別をしながら、国とはきっちりつき合いをしていきたいと思っておりますし、それは今日おられる市町村の首長の皆様方にも、あるいは議会の関係の皆様方にも、道庁は皆様方から利用されて利用価値がある限りにおいて存在意義があるのだということを、私は、常に道庁職員に言っています。だから御用聞き行政をしろと言っているわけで、そういうギブ・アンド・テークの関係、そのことは官依存とは別なのだとすることをぜひご理解をいただければと思う次第でございます。

それから、神田市長の方から、国と地方6団体の対立の構図、あるいは協議の構図というのは、今までの地方から国を上級と見て陳情してきたこととは全く変わってきていると。これはまさに私はおっしゃるとおりだと思っております、こういう形で世の中を少しずつ変えていくことの一つのシンボルとしての道州制の議論だと思います。もちろん国は国なりに、政治の方々はやや懐疑的なところはあるでしょう。だって、それは国会の権限が縮小されるわけだし、国の権限も少なくなるわけだし、先ほど南山会長がおっしゃったとおり、いろいろ考えると賛成というのはあり得ないのです。それはそうだと思うのですが、だからこそ地方団体が結束をしてこの問題の解決の方途を見つけていかなければならない。そこに住民パワーも一緒に。そういう言い方をするとむしろだめなのですね。住民がまず主役で、行政がそのお力をお借りしながら一緒に国と対峙する、そういうことかもしれません。

それから、神田市長だけではなく、基礎自治体のあり方は「多様であるべし」、そして

地域が一番、基礎自治体が一番、補完性の原理ということをもその本の中で言っておりますが、そういったことを再確認するご発言もあって、意を強くいたしましたところがございます。それから、逢坂さんが退席されましたけれども、同じようなお話があったかと思っております。

それから、北町長からも、やはり多様な基礎自治体、医療の充実の問題がございました。私も、今回の名義貸しの問題なども本当につらい思いで見えておりました。やはり地域地域の拠点病院を、これから高齢化あるいは過疎地医療の問題などの中でどういうふうにやっていくのかと。医療の質の向上というのがやはり、これからの地域の合併なり基礎自治体の力の強化などを考える場合に、実は実質的に最も重要な政策分野の一つではないかというふうに思っておりましたので、意を強くいたしましたところがございます。

谷さんの方からは、地域づくりのネットワークの観点からさまざまなお話をいただきました。「時のアセス」の時代はもう終わって、これからは躍動、ムーブメントの時代だと。本当にそのとおりだと思いますし、また知のインフラ、高付加価値化、私がいろいろなところで申し上げていることと方向を一にすることもあって、意を強くさせていただいたところがございます。

また、中田さん、湯浅さん、日置さんの女性軍からは本当に力強いお言葉をちょうだいして、やっぱりこれからは女性の時代かなと思ったところがございます。特にと言うわけでもないのですが、中田さんは「自助」から「共助」、そして「公助」という順番で物事を考えていくべきだろうと、我々本当にそのとおりだと思うことをおっしゃっていただきました。

湯浅さんからは「産消協働」という言葉を使っていたいて、ありがとうございます。これはなかなか言葉が難しいので、道庁がつくった言葉なのですが、道民の方々になじんでいなくて苦労していたのですが、これがまさに消費者と生産者が顔を向き合って北海道を高めていく。そのことが北海道における消費率も高めて、北海道のGDPの向上にも結びつくと同時に、そうやって質を高め合えたものが道外にも打って出ることができる、そういう我々のキャッチフレーズですので、ぜひ頑張っていきたいと思いました。

日置さんからはまた、素晴らしいお話がありました。特に、財政が厳しい状況というのはチャンスなのだ。金がなくなると、みんなよく考えるのだ。知恵を出して頑張っていこう。これはまさに私が日々道職員に言っている言葉でありまして(笑)是非もう一度、改めてそのことを言っていきたいと思いました。それから、子供たちにどのような形でこの北海道を残していくのか、このことも私、本当に一人の母親としてもこの視点を常に持っているところがございます。ありがとうございます。

南山会長からは、先般いただきました道経連としてのご提言のさわりの部分のお話もございました。そして、札幌一極集中の是正というお話もございました。私は札幌市にとっても、この札幌一極集中というのは不幸だというふうに思います。例えば生活保護世帯の問題、これは上田市長の顔も思い浮かべながら全国知事会でも去年、ガンガン私

はやりましたけれども、そういった問題もあります。

それから、過密の問題。これは市民が不幸になりますよね。それから今、国民保護法制の議論が進んでおりますが、たとえば、札幌市がテロの標的になったような場合、どこに、どのように避難するのかといった危機管理の問題も出てきます。

いろいろ考えますと、やっぱり札幌一極集中の是正を考えるというのは、北海道全体のバランスのある発展のためにも重要だし、札幌市のためにも私は重要だと思っております。いろいろと知恵を出していきたいと思っております。

それから、稲村さんからは、道州制はもう実は家庭でも議論になっているといううれしいお話をいただきました。

JCの川南さんの方からは「主役は民間」であるという、耳の痛いお話。そして、そういった中で実は道州制とか、地域のことは地域で決めるという「地域主権」というのは、これは行政の問題ではなくて、まさに道民一人ひとりの意識改革の問題であると。さらに、力強いお言葉で、住民のリスクテイクを含めて負担増は覚悟すべしだと。これは例の北海道特例についてのいろいろな議論のある中で、一つ私は重要なお発言だと、このように認識をさせていただいたところでございます。

井上教授からは、前知事時代からのおつき合いということでさまざまなお話をちょうだいして、耳が痛くなると同時に勉強になったところでございます。「道民の目線」での議論の再構築をどのようにやっていくのか、いろいろとまた先生のご指導もいただきながら私ども考えていきたいと思っております。

それから、山崎先生の方からは、構造改革特区、地域再生との違いの明確化が重要だというお話がございました。これはあまり対外的には言っていなかったのですが、例の内閣府の竹中大臣が主宰している懇談会の場で、1時間以上大議論をいたしました。本間さんという阪大の教授がいろいろおっしゃったので、私は私の立場で申し上げました。ここでは省略いたしますが、構造改革特区なり地域再生と、私どもの提案をしております道州制特区というのは全く違います。考え方において違う。具体的には事務方が全部理解しておりますので、後からちょっと、あるいは私がお説明してもいいのですが、そこは私どものコンセプトは明確になっているところでございます。

最後に、五十嵐さんの方からはポンチ絵のご紹介がございました。これを見ながら私、思い出しておりました。去年2月だったか3月だったか、まだ自宅療養中でありましたが、自分でもポンチ絵をかいたのです。それで、秘書課長から「これ、何て書いてあるか読めません」とか言われながらも汚いポンチ絵をかいて、それをベースに道庁の国への提案の資料というのができております。多分、ご覧になられたと思いますが、やっぱり考え方を整理するときに絵を描いてみるというのは重要でございますので、そういったそれぞれの積み重ねというのが私はやはり意味があると思った次第でございます。

生活者の視点でさまざまな取り組みがもうされていて、そのことは実はもう道州制への取り組みが進んできているということであるという五十嵐さんのお言葉も、とても力

強くお伺いをいたしたところでございます。

私もいろいろなところで申し上げておりますが、例えば雇用の問題、例えば観光の問題、例えば公共事業の問題等々で、もう既に私ども道庁は国の出先機関あるいは地域の方々との連携の取り組みをスタートさせているところでございます。そういったもう既に始まっているさまざまな、道州制というネーミングをしていない取り組みをいかにこの道州制という新しいコンセプトの中で再構築をしていくかということについてまた、この会議の場で皆様方から個々のご意見をいただければというふうに思った次第でございます。

ありがとうございました。

○吉田部長：

皆さん方も多分、お話しになりたいことの半分もお話しされていないと思っております。本来であればキャッチボールもしたいところでありまして、皆様方にあらかじめご案内している時間にほとんどなってしまったということではありますが、せっかくの機会ですから、どうしてもこれだけは一言というのがあれば、どうぞ。

○北委員：

今、権限移譲の問題等について、国からの道州制によって行財政の移行、それから市町村に対する移行、これを何のためにやるかという話がありましたが、実際、私ども連合で在宅福祉の監督指導権等一部権限を受けております。そうすると、まさに住民のためになっている。皆さんのニーズをかなえることがきちっとできると。こういうことを具体的に道民に知らせるべきです。そのために権限移譲をしているのだよと。知事をお願いしたいのですが、道庁の中で土木現業所なり出先機関がいろいろありますが、そういう中で例えば道路維持だとか除排雪をまちと一体になって、まちに権限を与える、そのかわり財源もやりますよ、この道道については地域全体が一緒になってやってくださいと。すごくリスクも少なくなりますし、地域のアイデア、地域住民のアイデアも出る。それがまさに住民の視点に立った、住民の生活のためになる権限移譲であるということの一つ、皆さんに知らせていただきたい。そして、道庁の中で意見統一をきちっと各部署でしていただきたいとお願いを申し上げておきたいと思っております。

○上田委員：

官依存体質というのはまさに、山崎先生がおっしゃるデモクラシーの空洞化ということになるわけです。自治力を高めないことには、何事も始まらない。財政の問題に関しても、無限にお金があるわけではないわけですから、限られた財源をどう使うかということ、まさに自分達で決めていく。ここは我慢するとか、ここは使うとかいうことを決めていく力を我々はたくわえていかなければならない。そのように自治力が高まった上での話でなければ、道州制の議論というのはなかなかうまくいかない。いろいろな方が言われていることは多分、そういうことではないかと思っております。私も、札幌市の市政をそのようにやっていこうと考えております。札幌市も盛んに「金ない、金ない」と言

いながら、「それでくじけてはいかん」「これはチャンスだよ」というふうに私も言っているところなのですが、そういう意味にとっていただきたいと思います。

○神田委員：

いろいろなご議論を楽しく聞かせていただきましたけれども、行政側の目というわけではなくて、もともと私も民間出なものですから、税金がどう使われているか非常にわかりづらい。正直言って、北見市のは私もやっとわかったのですけれども、北海道の使い方はよくわからない。国になるとさらにわからない。私は権限と財源を住民に近づけるというふうに申し上げたのは、今、社会でいろいろな問題が起きていて、例えば選挙があれば投票率が低い、関心が低い、地域でのコミュニティ活動が低いというさまざまことが起きています。川南さんがおっしゃいましたけれども、意識を上げるためにはわかりやすい仕組みをつくる必要があると。つまり、透明性を高めるために権限移譲をするのですよ。お金の使い方では多分、市町村で何をどう使っているかというのが一番わかりやすいと思います。網走支庁があったり何々支庁があったりと、迂回していませんから。我々でも、国なんかよくわかりません。そういう意味で言うと、わかりやすいところに財源を渡していく。仕事も含めて渡していく。そのことによって初めて、住民の皆さんが注意喚起をされる。

例えば課税自主権で言えば、アメリカではよくある話なのでしょうけれども、学校を建てますということで、「来年から3年間、皆さん1万円ずつ上がりますけれども、いいですか」と聞けば、これはわかりやすいわけですね。それでみんなオーケーと言ったら、自分たちの税金で学校を建てるわけです。そういうことと全く離れてしまっているものですから、私は今、まさにわかりやすい仕組みにしていくべきだと。そのことによって意識も当然、当事者意識が出てくる。当事者意識というお話もありましたけれども、出てくると思います。

それと、このテーブルが何を指して、どこを指していくのか。先ほど湯浅さんが「ちゃんとビジョンを提示すべき」という話をされましたけれども、初回は言い放していいのだと思うのですけれども、ただ言い放して終わるのかどうなのかということも含めて、次回からは我々も含めて、議論の経過の中でどこを指していくのかということについては是非組み立てをさせていただいて、向かうべきところをはっきりさせて...。ただ、それから言うと、年に2回というのはどうかなと率直なところは思います。こういうテーブルだけではなくて、どういう議論が必要なのか今はわかりませんが、そういったことは是非お願いをしたいというふうに思います。

○川南委員：

ちょうど今週末に青年会議所の北海道地区協議会が主催しまして、札幌市民会館で道州制のフォーラム「目覚めよ、北海道人」というタイトルで行う予定になっています。真の自立に向けた個人の意識改革が地域を再生し、この北海道を再生する。政治・経済・教育の3分野から我々青年会議所のメンバーが考えたあるべき北海道の姿というものを

提言させていただくフォーラムになっております。もちろん、高橋知事にもご講演をいただきながら、また今日委員でありました逢坂町長についてもパネラーとして参加していただきながら、いろいろな方のご意見をちょうだいしてまいりたいと思っております。

お時間に都合のつく方がございましたら、ぜひご参加の方をお願いしたいと思っております。

○高橋知事：

入場無料？

○川南委員：

入場無料です。(笑)

○吉田部長：

ありがとうございました。

ちょっと予定をオーバーしてしまいましたが、よろしゅうございますか。

では、本日のところは第1回目ということでありまして、この程度にとどめさせていただきたいと思いますが、今日いろいろ非常に幅広い角度からお話をいただきましたので、それを整理をさせていただいて、ある程度キャッチボールができるようにテーマを少し絞ってみるとか、その辺も含めて、またあらかじめご相談をさせていただきながら、私ども道州制を進めておりますので、そういうところに十分反映できるような形でこの会も私どもも活かしていきたいと思っておりますし、それから今回のこういう議論が十分道民の皆さんに理解していただけるように、もちろんホームページで公表することも含めて努力をしていきたいと思っております。引き続き、ご指導いただければと思っております。

それでは、本日は大変ありがとうございました。今後、どうぞよろしく願います。

この発言録は、当日の発言をもとに、各委員にそれぞれの発言について内容を確認していただき、発言の意図がより明確になるよう加筆・修正を加えたものです。